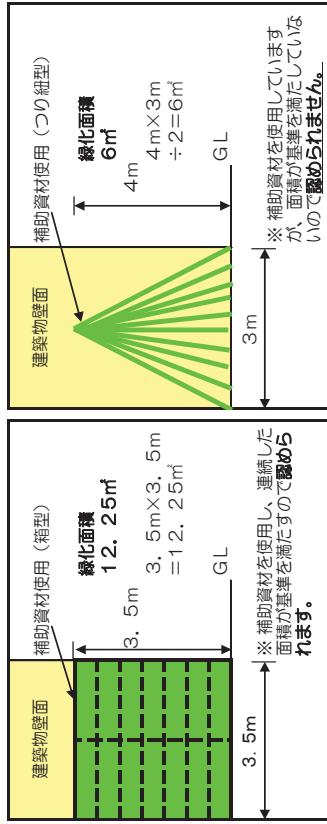
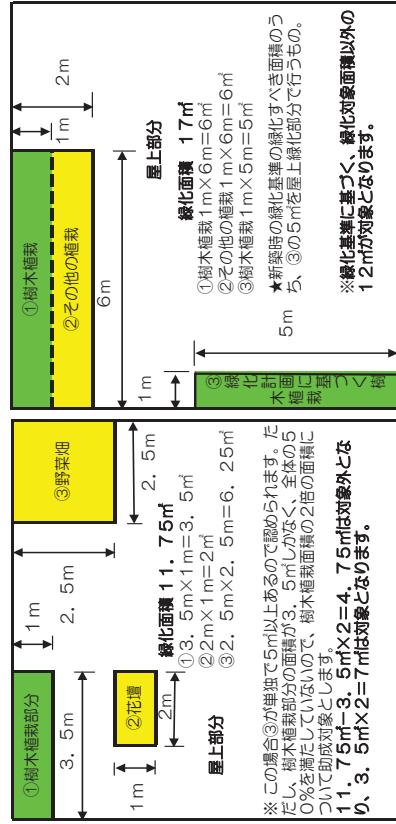
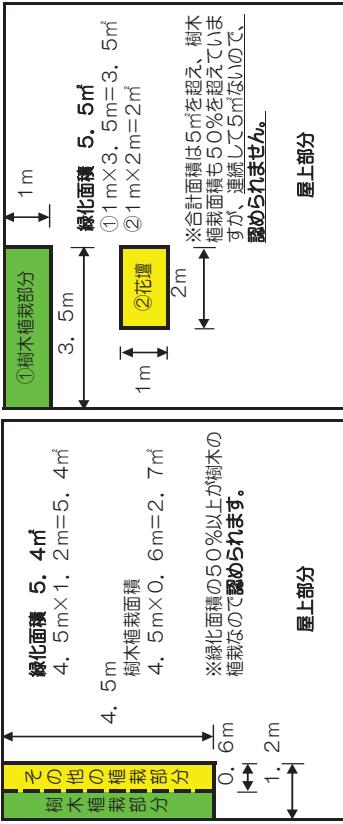


屋上等緑化例



お問い合わせ及び申請先
文京区土木部みどり公園課緑化係
電話 03-5803-1254 (直通)

お問い合わせ及び申請先
文京区土木部みどり公園課緑化係
電話 03-5803-1254 (直通)

助成の内容

助成の手続きの流れ

文京区 屋上等緑化助成制度について

助成の手続きの流れ

文京区 屋上等緑化助成制度について

対象工事	対象経費	補助金額
屋上緑化 盤で、樹木の植栽面積がその50%以上あること。	緑化部分が連續した5平方メートル以上の造成基盤で、樹木の植栽面積がその50%以上あること。	防水工事費、基礎資材費、植栽費、施工費、運賃及び諸経費
ベランダ 緑化	緑化部分が連續した5平方メートル以上の造成基盤で、樹木の植栽面積がその50%以上あること。ただし、上部に屋根、ひさし等がある部分は除く。	防水工事費、基礎資材費、植栽費、施工費、運賃及び諸経費
壁面緑化	支持補助資材等を使用したもので、高さが3メートル以上で、かつ、面積が10平方メートル以上であること。	支持補助資材費、植栽費、施工費、運賃及び諸経費

※ 補助金の限度額は屋上・ベランダ緑化、壁面緑化の単独または合計額ともに**40万円**とし

ます。

※ 緑化を実施するにあたっては、屋上、ベランダに対する基盤の荷重や給排水、防水、飛散等に注意が必要です。

※ 実施した緑化については、良好に管理をし、むやみに撤去や移動を行わないでください。

※ 助成には事前の相談が必要です。下記連絡先にお問い合わせの上、申請に必要な書類等を受け取ってください。

お問い合わせ及び申請先 文京区土木部みどり公園課緑化係
電話 03-5803-1254 (直通)

お問い合わせ及び申請先 文京区土木部みどり公園課緑化係
電話 03-5803-1254 (直通)